

令和4年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

令和4年3月15日（火曜日）

- 1 議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|------------|-------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 山本契太 |
| 会計管理者 | 加藤紀孝 |
| 総務課長 | 福村一広 |
| 防災専門官 | 青田康二郎 |
| 企画環境課長 | 高瀬達矢 |
| 税務課長 | 鈴木健 |
| 町民生活課長 | 中村正人 |
| 保健福祉課長 | 桜井幸則 |
| 農政課長 | 中川博視 |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智 |
| 商工観光課長 | 齊藤徹 |
| 商工観光課参事 | 高橋葉子 |
| 都市建設課長 | 黒瀧敏雄 |
| 上下水道課長 | 石山康行 |

総務係長	馬淵	淳
財政係長	島崎	貴義
教育係長	片岡	辰三
学校教育課長	前原	功治
町民学習課長	芳賀	善範
こども未来課長	淵野	伸隆
学校給食センター長	富永	匡
農業委員会事務局長	佐藤	寛樹

○出席事務局職員

事務局長	阿部	信幸
書記	佐藤	秀美

◎開議の宣告

○委員長（小松弘幸君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、福村一広君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、高瀬達矢君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、齊藤徹君、商工観光課参事、高橋葉子君、都市建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、芳賀善範君、こども未来課長、淵野伸隆君、学校給食センター長、富永匡君、農業委員会事務局長、佐藤寛樹君、以上の諸君です。

◎審議方法

○委員長（小松弘幸君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第17号

○委員長（小松弘幸君） 議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費のうち70ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） では、2款に関連しまして、3問の質問をいたします。

まず、第1問目は、61ページ、総務費、一般管理費、12節委託料です。ここに委託料の中の下の

ほうに統合型GIS保守管理業務委託料及び追加業務委託料でそれぞれ金額が掲載されております。私が調べた範囲ですと、この統合型GISの導入は令和元年度、2019年度に235万4,000円が予算化されまして、説明の中でいろんな地図データを町として持っているけれども、その地図データを一元管理できるということで、目的として説明がございました。

その上でお聞きしたいのですが、これはそれ以降約60万円程度が毎年計上されているのですけれども、2021年度は33万円でした。それで、これは恐らく統合型GISということで完成に向けて少しずつ動いているのかなと思うのです。ただ、ではどのような方向を目指しているのか。完成した場合はどういう形になって、それがどのように業務に生かされるのか、あるいは町民に対する公開も含めて共有されるのかという、そのゴールが分かりにくいし、今まで説明が政策案件の中でもなかったと思います。

それで、これは政府が相当前に電子自治体づくりというか、そのスタートのときからこの統合型GIS導入について、大きな都市から始まっていますけれども、小さな町にも進んできていると。それで、目的は今私が聞いた最初の2019年度のときの説明のように、手持ちの地図データなんかも全部一元化されて、各課が共通にそれを検索したり活用して業務に非常に役に立つというふうなことだと思うのです。それで、先行導入自治体においても進んでいるところは相当進んでいまして、政策づくりに活用しているというようなことなども政府の統計データの中に出てきます。今政策に使うというのも、最初は数%だったのが今は数十%の市町村で活用していますというデータもありました。そういうことなので、今後の目標というのはどこに置いているのかを質問したいというのが1点です。

それから、2問目であります。62ページ、この次のページに北海道自治体システム協議会負担金が4,223万4,000円ということになっておりまして、この項目はほかにも後のほうにも出てくるのですけれども、これは今までものっていました。ただ、予算説明の中にあっただと思うのですけれども、今後政府の進めているDX2040年構想とか第32次地方制度調査会などで自治体デジタル化という項目がされて、それで今後2025年度までに主要17業務システムの標準化・共通化ということが予定されておりますが、今年からはそれが多分含まれていると、そういうお話、予算説明でもあったと思います。標準化・共通化ということなのですが、これに関わって町としての業務がこれに加わるのかどうか。あくまでも委託した北海道自治体システム協議会の仕事で終わるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） それでは、高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、統合型GISの方向性、ゴールはどこにあるのかと。なかなか難しいご質問ですけれども、今現在統合型GISで動いているのは稼働が26件、予定が4件ということでございまして、予定されているところも供給はできるのですけれども、原課のほうで対応がまだできていないということで入っていない状況です。

ゴールとしては、なかなかGISをどこまで活用するのかというところはあるのですけれども、基本的にはGISというのは今の段階では日本の中では導入される基本的な業務に特化して導入し

ているというところでして、今年度から予算書にも書いてあります統合型GIS機能追加業務委託料33万3,000円、これが今度それぞれ入っている、特化されているGISからそれぞれのを抽出する機能を追加するというものなのですけれども、それを入れて複合型に利用していけるような形で今のところ取り進めております。ただ、GISに関して言うと、まだ特定業務に特化して導入を進めているということと、それから日本のIT技術がかなり進歩しつつあるので、それを追っていくような形で入れていくと言っているところかなと思いますので、目標値はなかなか設定しにくいのですけれども、基本的には町の職員のほうで要望する業務に関して、取りあえず随時順番入れていこうかなという形で、特に目標値を設定しているわけではありません。

それと、もう一つ、地域住民が持つそれぞれの目的に対応するオープンデータ化するという議論もあるので、こちらのほうに関しては課題としては、1つはコスト、それから人材の確保、それからそれは導入含めて運用ですけれども、適正な情報の更新というようなことが果たされない限りはなかなか、オープンデータ化すればセキュリティーの問題とか不正な情報を提供することにつながりますので、こちらのほうはなかなか大きい課題かなというふうに思っておりますので、基本的には目標値としては取りあえず特化した業務で、各課で必要としている業務について入れていくということで設定していると思っております。

それから、2問目でございます。総務のほうで見ている自治体情報システム協議会の負担金は、全部で25本あります。そのうち、今回新規で3本上げているうちの、委員ご指摘の自治体DX関係、自治体情報システムの標準化・共通化に関する対応費負担金ということで、来年度については91万4,380円を予定しているというところでございます。これについては、令和7年度までに国のほうの標準化の取組をしておりますので、そちらのほう個別の市町村で対応していると大変です。自治体情報システム協議会のほうで取りまとめてやっているというところでございまして、今のところそちらのほうで情報分析とか、あと自治体、例えば今入れているシステムとの整合性どうだとか、いろいろ調整を令和7年度まで続けると。最終的には、国の目標としては17業務については基本的には全国自治体に標準として入れていくということを考えておりますので、ニセコ町においてもその業務を導入していく形になるかと思っております。その点でうちの業務と国が考えている業務の整合性が合わなければ、当然マッチングしないといえますか、エラーが出てくるわけですので、その辺の調整は協議会のほうで行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 最初のGISの今の状況、全国状況、先ほど政府の調査の結果も申し上げましたけれども、例えばホームページで住民にGISを公開しているというのが31%、それからGISで作成したマップ、例えばハザードマップ、防犯マップ、バリアフリーマップの住民に公開しているところは38.4%というふうに統計上は調査がされております。ですから、今お答えがありましたように、原課との調整は当然必要ですから、原課であまりニーズがないということで、今後あまり充実していかない可能性もあるので、目標としてはやっぱり政策づくりに関与、それが役に立っているといえますか、機能して使っているというところは、今結構パーセントが増え

てきているのです。それから、職員が簡易に更新できるようにしているところが今7割ぐらいあるということも調査が発表されております。そういう意味ではぜひ、これは人材の問題もあるかと思うのですが、いずれはやっぱりいろんな意味でこういったGIS機能を使った政策づくりなり、あるいは町民との共有などが必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

それから、今の自治体システム協議会が標準化・共通化の方向で業務をしていくということになるわけですが、これは既にこの協議会が相当の自治体数をまとめて共有して進んでいくと、個別ではないということが今までもあるわけです。その上で、私12月議会かで質問しましたが、町独自の業務というかサービスのプラスアルファの側面、ですから標準化・共通化というのは大きな方向の流れなのですが、一方で町独自のサービスのためのカスタマイズ化ということも消されては困る内容だと思っております。ですから、そういった意味の注意もしながら、ぜひ進めていただきたいという要望をお伝えしたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木委員の一部補足というか、回答させていただきますが、統合型GISに関して言うと、最近災害等でやはりこのGISを見直されて、非常に災害に役に立つといえますか、そういう形のうちもある程度追いついていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、目標とするとやはり災害だとか、そういったところにきちっと対応できるインフラ関係を管理できるような体制が組めるのは一つの大きな目標かなと思っております。

それから、標準化についてのカスタマイズの関係なのですが、基本的には実は私、当時情報担当で係にいたときに、各町村自治体情報システム協議会の中でカスタマイズをかなり要望し過ぎてコストがすごく莫大になったことがありまして、それで今は方向性としてはできるだけ標準化していくということを念頭に置いてシステムを導入していくというような形をしておりますので、できるだけコストをかけないように標準化へ持っていくというのが基本的な目標かなと思っております。ただ、どうしてもやむを得ない場合については、国に対して協議会通してカスタマイズの必要性も含めて言っていきたいと思っておりますし、また国のほうも完全にカスタマイズを否定しているわけではないので、情報の使い方も含めてその辺はまた精査していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問に追加で回答させていただきますが、北海道自治体情報システム協議会、一時抜けるところが多くて、30台まで減ったのですが、現在正会員で40台まで回復して、今回新たに自治体DXが各町村でそれぞれ個別にやるのが難しいということと、各水道ですとか下水道の会計が企業化されるということで、この企業移行がものすごく実は大変で、そのために今回北海道自治体情報システムの協議会に加入するところが20ほど増えまして、今60台で推移し、まだ増える可能性があるというような状況であります。要は、みんなでお金出し合って、できるだけそういう面ではコストをかけずに自治体現場に合ったものをつくろうということでやって

いますが、先ほど福村課長が言ったとおり、実は私どものニセコ町も当時会計システム入れるときにニセコ町独自でやっているものを相当入れさせていただきました。その結果、標準化をするのものすごく実は障害になっていまして、失礼ですけれども、それぞれ独自なことをやることによって全体の経費が膨らんだり、その直すだけで物すごく膨大な時間がかかるということありますので、今後の方針としては協議会に加盟しているところにつきましてはとにかく標準化をして、みんながそこに合わせてもらおうと。そのことによって全体のコストを削減して効率化を図っていこうという考えで今皆さんにお願いしているというような状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 2点ばかり質問させていただきます。

1点目は、69ページ、6目12節委託料、内容についてはニセコ町総合計画策定基礎調査業務委託409万8,000円、これはアンケートということで説明を受けたのですけれども、アンケートの方法をご説明いただきたいと思ひます。

それから、2点目、70ページ、同じく6目18節負担金補助及び交付金、デマンドバス運行事業補助ということで2,792万3,000円、これは前年より200万円ぐらい減って、説明のときはスクールバスに一部利用したいというような話がありましたけれども、私もまだ理解していないところがあるので、再度ご説明いただければありがたい。

今の2点だけお願ひします。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまの2点についてお答えいたします。

まず、69ページの総合計画の件でございます。今回総合計画については、令和5年度で終わるわけですが、令和4、5年と2年かけて総合計画を策定していきたいというふうに考えております。その中でアンケート調査と、これまでの事業の内容の精査等を進めていくのですけれども、今予定しているアンケートでは課題、具体的なもの、前回はたしか地域に分けたような課題もあったのですが、もう少しシンプルなアンケートの内容を検討したほうがいいのではないかなという思ひで私自身今考えているところでございます。

基本的には、子どもたちなり成人なり抽出してやっていこうかなと思ひていますが、まだ人数だとか対象者等で具体的に詰めているものはございません。今後この計画策定に当たっては、いろいろ検討会とか内部の専門会議等を開催して、どのようなアンケートをしたらいいか、具体的に詰めて進めていきたいというふうに考えております。アンケート以外には、内部会議等、必要に応じてはワークショップ等も開催していきたいなというふうに思ひてございます。

それから、2点目のデマンドバスの件ですが、今回デマンドバスの関係で予算が少し膨れているわけですが、子どもたちがスクールバスで通学しているのですけれども、何か聞くとところによると年々乗車時間が長くなっているということで、子どもたちもいろんなストレスを感じているのだと思ひます。

そこで、副町長から説明もあったと思ひますが、その路線の一番遠いところの場所から乗

車される子どもたちをデマンドバスを利用して先に学校までお届けすることができないかと。そうすることによって、一つの路線バスの距離が短くなり乗車時間が短くなると、このような改善をしていきたいということで、280万円ほど増額に前年度なっていますけれども、スクールバス分では300万円ここに上乗せをしているところでございます。デマンドバスは朝8時から運行ということなので、一番理想は7時過ぎくらいから8時前にニセコ小学校、中学校等々にお届けして、8時からデマンドバスを通常どおり運行を始めるといような制度設計を今検討しているところです。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点目のアンケートなのですが、多分いろいろ考えてアンケートを取られるのだと思うのですが、今までの経験からいくと、私もいろんなアンケートをいただいて答えているのですが、自分に興味のあるものはきちっと書くのですが、あまり関心のないのは適当に書くと。私個人だけかもしれないかもしれませんが、そういう傾向にあるので、多分、私個人の意見なので、そういうことを考えると、全町的にやっても、お金かけてやっても、あまりいい答えは出てこないのではないかなと。であれば、何か委員会とか、いろんなそういうところの意見を聞いて、ある程度方向性を持っていったほうが、これはやるのはいいのだけれども、多分委託になるから、かなりお金がかかるので、かけてはいけないということではなく、必要であればそれはそれでいいのですが、かける割にはあまりいい答えは出てこないで、その辺はよく考えてやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、2点目のデマンドバスなのですが、多分考え方は非常にいいと思いますけれども、それによって一般の人たちが使いにくくなるということが、そこまで考えてやっているとは思いますが、その辺の心配はないのか。もしあるとすれば、こういうことを考えているということがあればお伝えいただければと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問でございますけれども、総合計画のアンケートの件なのですが、近年いろいろなアンケート調査、町のほうから皆さんにお願いして、回収率に非常に苦慮しているというような状況は間違いありません。私のほうでも先般、国のほうですか、やっていますけれども、高速道路のアンケート、なかなか十数%しか回収率がなくて厳しい状況に追い込まれているというようなお話も聞いております。そういうことも踏まえまして、アンケート調査については、私今の考えではあまりいろんなことを聞きたいばかりに長々としたアンケートがよく出られます。正直な話、一般の方見ただけでも疲れるのではないかなという感じです。やはり設問は簡易にすべきで、そして回収率を少しでも高めようというような検討が必要なのかなというふうに思っています。

そのほか、いろいろとワークショップだとか町民講座とか、そういう場所で意見交換とかいただいて、ニセコの町をどのようにしていったらいいのかお聞きして、計画書をつくっていききたいなというふうに考えております。

デマンドバスの一般の方への影響ですけれども、デマンドバス、今現在8時からの運行にしております。スクールバス、今回考えているのは、その8時前までに運行を終えて、8時から是一般の方と、今までと同様ということで考えておりますので、大きな影響というのはないのかなというふうに今考えているところです。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員

○1番（篠原正男君） 2件お伺いをいたします。

1点目は、63ページの18節、負担金の中の地域活性化起業人事業負担金1,000万円ですか、計上しておりますけれども、ここの内容に関わる、例えば負担金1,000万円の内訳と内容に関わる説明がなかったのかなというふうに思っておりました。もし何らかの積み上げがあって、この額になったのであれば、その内訳等が分かる説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほど来同僚委員から質問のありました70ページ、委託料の中のデマンドバスに関わる町民への影響について、私からも質問させていただきます。

先ほど来、スクールバスは、いわゆるデマンドバスの営業時間外に行くから影響はないという説明でございましたけれども、デマンドバスを運行する運転手の業務は、いわゆる通常の業務よりも早朝分多くなるわけです。そうすると、その分がどこかにしわ寄せを行かなければ、1日の運行時間として、いわゆる基本的な勤務時間外の扱いになってしまうと。となれば、何らかの形でその分が影響を及ぼすのではないかという単純な質問であります。よろしくお伺いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

63ページの地域活性化起業人事業負担金、これは株式会社CHINTAIから来ている赤星参事の費用でございます。おおむね800万円ぐらいが人件費で、その他120万円ぐらいが住宅だとか生活支援分、それから80万円がその他雑費というか、会社としての支援分ということで、旅費等になるかと思えます。こちらのほうで1,000万円ということで、CHINTAIと協議した中での決定とさせていただきます。なお、そのうち560万円は特別交付税措置、440万円は町負担となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） デマンドバスの乗務員の労働時間という観点からだと思いますけれども、現在もデマンドバスを今2台運行しておって、朝8時から夜7時まで11時間の稼働を實際にしているということでございます。ですから、バス会社としては乗務員お二人では足りない、今も恐らく最低でも3人でローテーションを組まなければ、労働基準……臨時的にやるなら時間外対応とありますけれども、ずっとデマンドを8時から7時の11時間運行ですか、それを考えますと、最終的にはニセコバスさんで考えていただかなければならないのですけれども、8時間の勤務労働時間の中で乗務員さんを調整していただけるのかなということで、通常のデマンドバスの8時7時の運行には影響ないようにできるのかなと。教育委員会のほうでは、何かニセコバスさんとお話を

以前からしているようで、デマンドバスで対応できるというようなお話もお伺いしていたというような経過もあるようでございます。私は、その後から予算はここでということに聞いたものですからあれなのですけれども、そのような感じなのですけれども、現在私が認識しているような影響はないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 1点ほど。

62ページの18節で、一番下に広域連合の負担金588万7,000円と書いてあるのですけれども、現在16町村が加入して運営されているのですけれども、いまだに3町村が未加入で今日まで来ているのですけれども、その原因というか、理由はなぜ入らないのか。それと、入っていることによるメリット、デメリットというものを、簡単にいいですからご説明願います。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えします。なかなか重い質問でございます。

後志広域連合、当然ご質問のとおり合併するかしないかと、そのときにしない場合は、今のままではとてもできませんよという国から強いメッセージもあって、そういう中で当時後志支庁ですけれども、伊東支庁長と、それから蘭越町の宮谷内町長さんが町村会の会長をやられていまして、その中で後志が一つになって広域連合をつくっていかないと、合併した後の維持がほぼ難しいのではないかという危機感に基づいてつくろうということで、その中で今すぐに行うことということで介護保険であるとか国民健康保険、そういった制度でまず立ち上げよう。そのほかにも教育委員会、農業委員会とか、たしか13か14、項目あったわけですが、そういうことで全後志の19町村回って歩きました。その中で、やっぱり当時の議論としては、岩内町と余市町さんはそれぞれ大きな人口を持っているので、最終的には倶知安町に本部を置いてやるものについてはなかなか難しいということでご意見をいただきましたし、またもう一つ寿都さんにつきましては、自分のところは自分たちでやりたいということで、広域連合のメリット等も当時2回ほど振興局長、支庁長さんと宮谷内町長さんがお邪魔をして説得をしたり、あるいは該当町村の議会の皆様にも説明会をさせていただきましたが、最終的にはなかなか難しいということで、その後も実は何回かそれぞれの地区で、またやっぱり広域連合で説得に歩くべきだということで実際に歩いてはいますが、現在までなかなか賛同を得られていないというのが実情であります。ただ、当時合併議論があったときに、このまま本当にやっていけるのかという中でつくったものでありますので、我々もきちっとこの広域連合の価値を守りながら、将来できれば後志の全町村が加盟していただいて、少しでも自治の質を高めるような組織になればいいなというふうに考えております。また、いろんな面でそういう面のご指導、ご支援を賜ればありがたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 2件質問させていただきます。

1件目が68ページ、上から3行目の日本ハムファイターズ連携事業補助についてです。なかなか

コロナ禍の中で事業実施は難しいと思いますけれども、4年度もし予定している内容があればお知らせください。監督も替わったので、何か利用の変化がもしあるのであれば、それもお知らせいただきたいと思います。

あと2件目が69ページ、上から5行目、ふるさとづくり寄附返礼業務委託料297万円に関してですが、委託先の想定はどちらなのかということと、あとこちらが歳入3,000万円ほど見っていますが、その大体1割程度の金額となっておりますが、そういったことが算出根拠なのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目の日本ハムの連携事業補助金100万円でございますけれども、残念ながらR2年、R3年と軒並みコロナの関係で中止ということで、執行額はゼロ円になっております。R4年の事業計画をしっかりと聞いているわけでないのですけれども、先般沖縄のほうに行って計画を練っていたようでございます。旅費として6人分程度の60万円程度、報償費、選手との講演会だとか抽せん会だとか等々で63万円程度、その他ということで、全体事業としては140万円程度予算を組んで、うち100万円を町に支援をとというようなことでお伺いしてございました。これまで事業の目的としては、ファイターズを応援するのは当然なのですけれども、野球をはじめとしたスポーツの振興に取り組むことと、私も教育委員会時代に高齢者の健康教室に日ハムの元選手とか、一軍ではないですけれども、来ていただいて、いろいろとやっていただいたり子どもたちにやっている。この辺の連携を取るために続けている事業、それが民間の方、個人個人が積極的に応援ということでできた組織かなと思っております。来年、R4年ですか、何とかコロナの垣間見て実施していただければなというようなことを思っているところでございます。

それから、もう一点、69ページの返礼品の委託料、297万円ですね。これについては、ふるさとづくり寄附業務の委託ということで、札幌にある中央コンピューターサービスに寄附金の9%に消費税を掛けた金額ということで以前から契約させていただいておまして、3,000万円を9%掛けて1.10の消費税を掛けると297万円ということで予算化しているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） ありがとうございます。

確認ですが、1点目の日本ハムファイターズは、そうするとあまり新庄監督に関しては関係ないということでよろしいですか。

それとあと、2件目のふるさとづくり寄附返礼業務のほうなのですが、寄附の増減によって、この委託料も今後増減していくと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目の新庄監督について触れるのを忘れていましたけれども、私はあまり新庄監督にそんなに興味がないので、頑張っただければなというふうに思っております。会からは、特に新庄さんに関わるようなイベントというのはまだお聞きしていないようなところでございます。

それから、もう一つのほうは、今回令和3年度の補正でまた後日審議していただくことになって
いますけれども、4,700万円程度まで来て、1,700万円補正予算出しています。同時に、この委託料
のほうも9%ということで、連動しているというお考えでよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 65ページ、4目の基金積立費というのがあるのですけれども、その中で
私よく分からないので、説明していただきたいのですけれども、24節に財政調整基金積立金とずら
っとあるのですけれども、13万6,000円とか2万円とかとあるのですけれども、土地開発基金積立金
1,000円ですか、1,000円、1,000円とかスポーツ何とかとかいろいろなのがあって、そして次のペー
ジ、この続きなのですから、66ページにふるさとづくり基金積立金、これはまさに積み立てて
きた金額、この辺り説明。すみません。私よく理解できないので、説明していただけたらと思いま
すので、お願いします。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 齊藤委員のご質問にお答えします。

4目の基金積立費は、基本的には基金を積んである利息分をここで持っているということござ
いまして、例えば財政調整基金積立金ですと預金利子が7,438円と繰替え運用分に利率を掛けたもの
で合計13万5,667円とか、そのように基本的には利子をここに積み上げている状況でございまして、
最終的にはこの利子を基金のほうに積んでいくという形になると。それで、歳出のほうにのせてい
るということでございます。

それで、ふるさとづくり基金積立金についても、預金利子が343円予定してございまして、あとふるさ
とづくり寄附収入分として企画環境課において歳入計上しているのですけれども、3,000万円分をの
せたというところでございまして、基本的にはそういった基金積立するための予算をここにのせ
ているということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） でしたら、この説明のところでおっしゃったような利息分だとか、そ
ういうふうに説明すると、なるほどなと分かるのですけれども、そういう表現って書くことはでき
ないのでしょうか。この予算書を見ていると、何だか訳の分からないものがたくさん出てきて、私
にとってはもうちょっと丁寧な表現とか言葉を、せめてニセコ町の役場ではしていただけたらと思
うのですけれども、いかがなものでですか。説明聞いて、今分かりましたけれども。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 予算上、この記載の方法については変更することはできないのですけ
れども、今後副町長の説明のときにそのように説明するようにしていただくようお願いしておき
ます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち70ページ、7目地域振興費から80ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

斉藤委員。

○5番(斉藤うめ子君) まず、70ページの地域振興費というのがありますね。その中で、説明の中で地域おこし協力隊の費用というふうに説明を受けたと思うのですけれども、二、三伺いたいのは地域おこし協力隊の去年の12月のニュースですけれども、隊員の任期延長が最大2年までできるということが載っていました。今年隊員の方たちが8名卒業するということで、任期満了になるということで「広報ニセコ」3月号に載っていたのですけれども、今回は延長する隊員の方はこの中に含まれているのか。その説明がなかったので、多分含まれていないのかなと思うのですけれども。

それと、今ニュースによると、今年1月15日の道新によると、29人いて8人満期、任期満了になって、21人いて、そして20人新たに採用したいということで、その予算計上がこの中に含まれているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。そこを伺いたいと思います。

以上です。

○委員長(小松弘幸君) 高瀬課長。

○企画環境課長(高瀬達矢君) ただいまのご質問ですけれども、2年の延長の方は今回ニセコ町にはおりません。

2点目の人数ですけれども、予算上は35人ですけれども、今4月1日現在スタートするのは27名でスタートかなと。さらに、追加募集で前回募集したのですけれども、それぞれいろんな団体さんから協力願いたいというのですけれども、なかなかそこへの配置が、希望だとか配置に適任者がいなくて、現在はまた3月の途中から4月にかけて追加募集をかけているということで、予算上は35人ですけれども、4月1日は27名ということでございます。

以上です。

○委員長(小松弘幸君) 斉藤委員。

○5番(斉藤うめ子君) なかなかこれだけの人数、この予算では35名というふうにおっしゃって、まだそこまで埋まっていないけれどもというお話だったと思うのですけれども、私は地域おこし協力隊員がたくさん集まってくただくのは全然反対ではなくて、いいことだと思うのですけれども、こんなにたくさん来ていただけるというか、そこまでどうしても必要なのかなという思いもあるのですけれども、町としては、新聞によりますといろんな多様性を地域おこし協力隊の方が運んでくれるし、ニセコの町の中でまちづくりに貢献してくれるのではないかと、そして若い人たちがここに定住してくれる可能性が高いということで、どんどんされているようなのですけれども、これは希望すれば上限というのはないのですか。日本でも珍しいとかと書いてあったと思うのですけれども、東川町がかなりの人数いると思うのですけれども、ニセコ町も35名とか40名近くなったら日本でも珍しいぐらい隊員数は多いと思うのですけれども、35名の予算取って、そういうたくさんの方

受け入れるというのは問題ないというか、国で予算はちゃんと計上していただけるものなのですか。そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 1点目の人数の件ですけれども、企画のほうで総合的に調整しておりますけれども、各団体なり各課なり協力隊の支援をどのような仕事でどのような人数体制でというのをすると、35名以上上がってくるというのがうちのほうのつかんでいるところです。協力隊については、ニセコについてはニセコのいろんな活動に支援していただくのは当然なのですけれども、併せて移住、定住につながっていると。これまで7割以上の方が何らかの形でニセコに定住されていたと聞いています。個人の小さい会社ですけれども、合同会社を立ち上げてやっていただいている会社もたくさん今出てきているところで、そういう意味では非常に重要なものなのかなというふうに考えております。

上限ですけれども、上限はございません。国のほうでは、今R2年値ですけれども、今日本で5,500人ぐらいの協力隊がいるのですけれども、まだまだあと2年かけて8,000人まで増やしたいというのが国の方針でございます。そういう意味でも、ニセコ町においても今後林業分野について4月から3人体制で協力隊のほうでお願いするのですけれども、もう一人、二人、協力していただきたいなということで、今後の追加募集等々にかけていきたいということで、もう少し増やす必要があるかなと。ただ、50人も60人もということはありません。東川町のように、さらに多く使っている自治体もありますけれども、ニセコ町も決して少ない団体ではありません。多いほうから勘定すると、多分5本の指には入るのではないかなというふうに思いますけれども、上限はございません。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 今林業の分野で新しく入ってこられる方がいるということで、地元にも林業とか自伐材とかやりたいという方も徐々に増えてきているように思うのですけれども、その方たちと地域おこし協力隊との協力ですね、そういう辺りは何か、やはりそれもいろいろと考えていらっしゃるわけですか。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 今のご質問ですけれども、当然地元の林業をぜひ仕事にということをお考えの方がいらっしゃいましたら、これから立ち上げようとしている地域商社と連携して、協力隊だけで全てが賄い切れるものではございません。協力隊も3年で、いわゆる一般の方ということになりますので、その後商社に勤めていただきたいのですけれども、経営だとかいろんなことでもありますので、そういう面でいえば協力隊以外の方もそういう仕事に興味があれば、ぜひご紹介していただいてもよろしいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 情報共有ということで、地域おこし協力隊という制度は、前にもご説明したかと思いますが、これまで過疎地というところに過疎債や、あるいは過疎振興の様々な補助金があります。そういうお金を総務省が相当額をずっともう何十年にわたってつぎ込んできた。ところ

が、地域では過疎地が活性化されたかという点、やっぱり人口減少は進むし、地域経済が疲弊している実態は変わらないと。それは、一体どうしてなのかということが相当その人たちは議論されて、その結果やっぱり異質な人材をその地域に投入すると。そのことによって初めていろんな、ハレーションもあるかもしれないけれども、新たな価値観によって地域が活性されるのではないかと。ここで、国の制度として基本的には自治体が持ち出ししないように、そして当該自治体が自由にその人たちが活躍するフィールドをつくるというようなことで、ほとんど制約がなく、地元の自治体が自由に、例えば農家に専従で入れているところもあります。小布施なんかは、ブドウ作りの農家に直接地域おこし協力隊を入れたり、様々なことをやっています。特に西日本では、相当数使っています。東側は割と活用少なくて、北海道ではニセコ町は多いほうかもしれませんが、全国的に見ればさほどの数ではないと思いますし、今回の全国の町村の起業立地数、昨年全国6番目ということで、多い自治体になりました。それは、やっぱり地域おこし協力隊の皆さんもいますし、もちろん小樽商科大学のビジネススクールもあって、そういう下地ができてきたというふうに思いますが、やっぱり地域おこし協力隊の今国の制度でやっているのは全国で評価されていますけれども、本当にすばらしい制度だと思います。だから、何か地域おこし協力隊を行政がコントロールするとか、そういう発想に立つと多いとか少ないという議論あるのですが、要は異質な価値観を入れることによって、様々な多様性を生む地域社会をつくっていくという制度でそもそもあると。そのことについて国が全面支援している制度だと。そこを有効に活用するかしないかというのが地域おこし協力隊の肝ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小松弘幸君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 付け足しをさせていただきたいと思ひます。

先ほど高瀬課長のほうから話があった、地元でもやりたい方がいらっしやっただけひということでお話しさせていただいたとおりでございますが、先ほどのお話の中で恐らくはこういうことではないかなというふうな受け止めたのですが、地元で地域おこし協力隊をされていて、自伐型林業に目覚めて、様々な今自伐型林業を一生懸命頑張っている方もいらっしやると。その方のことも聞かれたのではと思ひますが、実はその方含めて、今回の地域おこし協力隊の林業関係の指導していただいていると、今現状でございます。その方にある程度自伐型の林業でどのように木を切るかとかどのように搬出するかというようなことを含めた指導もしていただいているということで、既にそういう意味での連携はさせていただいているということでございますので、申し添えておきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 73ページの12節の委託料なのですが、一番上の地域資源活用に向けたので1,900万円ほど上げたのですが、この業務委託料ということは地域森林ビジョンの中の一環として、地域商社、何回か言葉出たのですがけれども、具体的に年内に立ち上げるといふことなのですか。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問でございますけれども、地域商社の立ち上げの

予定時期ということですが、一番早くて、恐らくこれから予算が成立して、この契約をさせていただき、具体的な準備に入ることになるのですけれども、やはりいろいろな方々のご意見等もお聞きしながらというふうに考えておまして、ニセコ町の場合ですと準備会のようなのも設置したのかなというふうに認識しているのですけれども、そのような準備会などを設置して、最終的には何とか秋までには地域商社ができればいいなというような形で今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 秋まで、それは分かるのですけれども、先ほど何回か出て、地域協力隊と一緒にコラボというか、そういう関係でやっていくのでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 協力隊をコラボというか、あくまでもこの会社のある意味作業を具体的にさせていただく方ということで、昨年来から林業サポートの協力隊2名で今いろんな訓練したり、今冬なので、ニセコでは勉強にならない。違うところへ行って専門のところでお勉強を、お土産の加工とか、そういう何か技術を学んでいるように思っています。予定では、今福井地区のセンターをお借りできないかということで福井地区とお話をしているところで、そこが決まれば協力隊もそこが活動の仮の拠点になる予定で、そこで活動を進めていくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 先ほどは失礼しました。

73ページ、14節の工事請負費で中央倉庫群営繕工事、副町長のご説明では、これは倉庫群の駐車場に碎石を入れる予算というふうにお聞きしました。私も時々倉庫群に行って車を止める場合があるのですが、碎石舗装だと非常に経年というか、1年で結構でこぼこしたりするのです。今のシーズンですと、雪がすごく残っていて、碎石舗装が出てきて、えぐれているところにもものすごい水たまりができていたりしているのです。私が思うのは、中央倉庫群はやっぱりいろんな方が来ていただきたいということで、それなりの駐車場スペースがあります。しかし、いつまでも碎石のままというのはどうも、メンテナンスに毎年かかるだけで、非常に場所とといいますか、施設としては来ていただく方のサービスにも悪いし、それから管理する側も大変だと思うのです。結構ならしたり手作業でやっているのを見かけましたけれども、そういう意味ではこれを普通のアスファルト舗装にできないのか、そういう予定は全く考えていないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまの中央倉庫群、旧でん粉工場の駐車場ですか、の関係ですけれども、今回30万円は砂利を少し入れて水たまりを改善しようかなということですが。以前、委員のほうからも私のほうにお話あって舗装にしてはということ、建設課のほうで見積もってもらったら割とお金がかかるねということで、内部で検討した中ではもう少しこのまま様子を

見ていこうということで、令和4年度に大きな予算を上げないで、砂利の敷くだけの予算というような形にしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 単年度でそれ相当のお金がかかるということであれば、面積のうちの半分とか3分の1だけでも年度ごとに舗装していい状態に何年かかけて持っていくとか、そういう考え方はできるのではないかと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいなと思っています。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 何とか実現できるように、今後補助金なり起債なり検討しながらいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1件だけ質問をさせていただきたいと思っております。

76ページの庁舎管理費で庁舎工事費、様々関わり出てくるのですが、庁舎正面の、いわゆる花壇に使っていたところを今年度の事業の中で車止めとして舗装かけたということはいいのですが、正面玄関に向かって右側ですか、一部そのまま残っている状態になっております。それをどのような状況で管理されようとしているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

花壇つぶして、かなり広がったものですから、花壇の活用を含めてどういうふうにしようかというところと、それからもう一つ、非常に車止めがないと危ないということから、あそこを一部つぶして車止めを設置したところがございます。それで、一部残っているところについては、来年度75ページのほうの庁舎管理費や11節の役務費の中に管理作業手数料というのがございまして、5万6,000円見ております。そこに花壇の管理手数料を持っておりまして、一応方法としては去年から考えているのはニセコ高校さんのほうに花を植えていただくことは去年もお願いしていたのですが、なかなか調整がつかずできなかったのですが、来年度はそのようなことと、それからその管理に関わる手数料として高齢者事業団などをお願いするような管理をして、植栽の管理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1年間通してどのように御覧になったのかなというふうに今感じております。

といいますのは、花壇として使おうと思ったところが、結局は雨も当たらない、要するにひさしの下になっていきますし、また現在車止めとしてつぶしたところは日当たりも悪いというような状況になっていて、到底花壇として維持するためには相当人が入って手をかけなければいけない状態ではないかなと。

あわせて、雑草、アカザが相当数伸びて、職員の方々、それを抜いたのではないかなというふう

に見ておりました。ですから、維持するのは維持するのでよろしいのでしょうかけれども、しっかり維持しないと意味はないのではないかというふうに思うわけです。訪れる町民にとっても、ニセコ町の顔となる場所ですから、しっかりと管理するというようなことで進めていくか、もしくはそもそも花壇としては不適切な地であるというような判断を早くに下して、また別な方法で用途を決めるというようなことも必要ではないかなというふうに考えます。この1年間通して現状をどのように見られて、今後どのようにされていこうと考えられているのか、その点お伺いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員さんの質問にお答えしたいと思います。

篠原委員おっしゃるとおりでして、私たちも昨年5月に引っ越してきて、実際シコンソウとかも植えてみたのですが、なかなか定着しないという状況の中から、いろいろ紆余曲折して今現在に至っているというところがございます。

ただ、担当としては、来年度については残った部分については花を植栽していきたいということも踏まえて、この管理手数料の範疇で何とか維持をしていきたいということと、それから維持するためにどのようにしていけばいいかということも実はニセコ高校さんとの協議も何回かやっておりますので、その中でまたお知恵をいただきながら、また維持管理をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） これは、意見として聞いていただきたいのですけれども、物事を委託し、もしくはお願いしてなり得るものではないかと思う。庁舎の管理をするのは、やっぱり担当職員であつたりということで、特に職員がそういう意識を持たなければ、管理というのは身が入っていないのではないかというふうに考えますので、ぜひともその点を留意されて取組をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 了解いたしました。

○委員長（小松弘幸君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 1点だけご質問します。

71ページ、12節の委託料です。地域おこし協力隊活動・募集支援業務委託料1,003万円とありますが、これの委託先と、その金額の内訳をお知らせください。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の活動・募集支援業務ということでございます。こちらのほうは、内容につきましては地域おこし協力隊の活動、支援等について約470万円、それから地域おこし協力隊の募集等々については、おためし協力隊の経費も入って約88万円ほど、これは今までどおりのところなのですけれども、今回令和4年から改めて、先ほどからお話ししている林業部門の経費をのせてござい

ます。こちらについては、総額で443万5,000円ということで、こちらの内容についてはこの協力隊に対する指導なりしていただく会社なのですけれども、合同会社のH i k o b a y uさんという方がこれまでもトビムシさんと連携をして森づくり等々に対応していきます。林業のある程度、そんなに専門の深い、年齢の高い方ではないのですけれども、中心にして、今後この協力隊、今現在3名、4月から派遣する予定ですけれども、ご指導をしていただければということで経費を投じているところでございます。一般的な協力隊の自立計画の策定だとか林業全般の相談窓口業務とか、森林ビジョンを昨年来つくっているのですけれども、これに対する計画の進捗状況とか、こういうものやっていたらこうということで計画しているところでございます。

なお、ここでのせて、協力隊の国からの応援していただける特別交付税ということで、こちらの地域振興費のほうにのせているというような経過でございます。

先ほど忘れたのですけれども、もう一つの今までの部分については、これまでやっていたニセコベースキャンプさん、こちらに一般の地域おこし協力隊の活動とか募集支援をお願いしますので、林業については先ほど言ったH i k o b a y uさんのほうにお願いしようかなということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 1点だけお願いいたします。

73ページの上から3行目、中央倉庫群運営委託料、これは中央倉庫群を委託するようになってから、恐らく680万円前後ぐらいずっと続けていたと思うのです。それで、そのときのこういった予算委員会なんかでも今後増やすつもりは一切ないと。ずっとこの680万円を維持していくと。例えば先ほどの駐車場の整備費だとか、そういったものはまた別物として、委託料としては680万円前後キープしていくつもりだと。これがずっと毎年のように上がっていけば、また来年度も上がる可能性もあるというようなことで、ある程度そういった状況で説明を受けたような気がします。

それで、積算の見直しというようなことになってはいますが、それこそ多分協力隊だとかいろんな方の協力を得て運営していたと思うのですけれども、もちろんこれ協力隊関係なしの、それこそ単なる委託料ですので、どういった部分の積算が見直しされたのかお願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問ですけれども、これまで委託の内訳としては、施設の管理費だとか燃料費、電気料等々でございました。60万円ほどだけは人件費ということでのっけておりましたが、このたび指定管理期間が3年で終わって、新たに4年度からの3年間提案させていただいておりますが、この中で課題としてやっぱり……やっぱり継続性のある運営ということがいろんな委員会の会議でも出されて、継続性あるということから、人件費をほぼゼロではやっぱり長続きして運営はできないのではないかとということで、考え方の積算として人件費を新たに200万円ほどのせてございます。前年度対比でいくと140万円ほどのアップということになっておりますが、その積算の積み重ねの変更ということでございます。そのほか、これまで見ていなかったのですけれども、諸経費だとか10%等々見て上乗せとなって、最終的に193万円ほど増額というこ

とになっております。そのほか、直接この経費には入っておりませんが、継続性ということから、新たに企画のほうの予算で集落支援員を配置することとして今回提案させていただいております。こちらについては、専任のあそこの倉庫の館長として働いていただきたいということで、予算はこの851万6,000円には入っていませんけれども、別に地域振興費のほうで予算計上、集落支援員を1名、新規に見させていただいています。いずれにしても、協力隊とかいろいろあっても3年で卒業していくということで、継続性がなかなか図れないということで、指定管理の3年で1度ずつ更新しているわけなのですけれども、やはり継続した事業を行うには館長さんとか、多少の人件費を見ないと、これから運営はなかなか厳しいということで、指定管理で公募しても、もしかしたら応募していただけないような施設になったら大変だということで、今回見直しを行っているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち80ページ、17目職員給与費から2款の最後、92ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 2点ばかり。

1点は、84ページ、20目12節委託料、消防庁舎再整備基本計画策定業務委託料、これはこの間の説明では旧庁舎跡ということで伺っているのですけれども、そこは場所をもう特定して今後計画に入っていくのかということをお聞きしたいです。場所がどこであろうと、庁舎自体の形は変わらないということも含めてご説明いただきたいと思います。

それから、2点目、同じく84ページ、13節委託料、役場旧庁舎解体工事施工監理業務330万円、これは法的に解体するときに施工監理が必要なのか、それをお聞きします。

その下、14節に解体工事1億3,800万円、これがのつけられていますけれども、この中に施工監理業務も一緒に組み込めないのか、法的にそれは無理なのか、その辺も含めてお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 浜本委員のご質問に答えたいと思います。84ページの委託料の中、3つある関係と、あと工事の関係についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の基本計画というところなのですが、前回政策案件説明、3月1日に行ったとおり、場所については、まずあそこを前提に考えているわけではないのですが、一応場所としては候補地として前回も説明したように、今言った建っている場所の近く、それとあと旧庁舎の辺りということでまずは限定させていただいております。ただ、この辺については、実際にそこで建てられるかどうかというのも、本来であれば基本設計、実施設計という形でやるのですけれども、基本計画というところで、本当にあそこに建てていいかどうかということも含めて、このたびはまずは検討したいということです。この基本計画の中には、建設する場所もそうだし、あと実際に工事のスケジ

ュールとか金額とか、あと発注方法ですね、どのようにしたらいいのかとかというのをこの基本計画の中で煮詰めていきたいということで考えている予算でございます。

もう一点、監理委託業務、この関係なのですけれども、これ法的に何か必要なのかということなのですけれども、この関係については法的なものは必要があるということではありません。ただ、工事がかなり大きい金額であるということと、工事の内容もなかなか複雑な部分もありまして、その辺の管理をしっかりしていただく。それとあと、リサイクル法に基づくいろんな廃材も結構出てくると思うのです。その辺の関係の整理もしてもらったりする関係でこの委託料を見ています。それとあと、実際にこの監理委託については、金額の関係の積算をしてもらおうというふうに考えておりますので、実際に発注するまでの間の積算の見直しですね、これも検討したいというふうに思っています。

あと、先ほど言った工事費1億3,871万8,000円、この関係については、監理料に含められないかということもあったのですけれども、工事の中に一緒にたに見るのではなくて、第三者的な部分でしっかりと監理してもらおうという思いで監理委託と工事と分けています。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 消防庁舎については、了解しました。

2点目、監理費、なぜ私こういう話をするかということ、この庁舎を建てる時に監理業者、当然いましたよね。地下の掘削をするときに、地下掘って鋼矢板をする工事、当然根掘りが、水が出る場所なので、水中ポンプまたは簡易ウエルをかけて工事したと思うのですけれども、旧庁舎から、上から見ると、ちょうど地下だったので、上から見れるのです。一部横矢板がやっていたと。施工監理って何をやっているのだと。当然掘削した順番にどんどん矢板をはめていくのだけれども、全部はやらないにしろ一部でもね、あれだけの工事やっているのだったら、施工監理、安全面からいったら当然あってはならないと私は個人的に思っているのです。そういうものを見ていて、施工監理にそれだけの金を払っているのであれば、もっときちっとやってもらわないと、はっきり言って無駄遣いなので、それであればもうやっている業者が直接そこに力を入れてやってもらったほうがいいのではないかと。ということで私今聞いているのです。それが全てだとは思っていませんけれども、そういうことがあったので、もっと施工監理がきちっとやれる業者なり監督がいらない限りは、何かあっても、それは当然施工するほうが責任取るのしょうけれども、でも町のお金でやっているわけですから、その辺をきちっとやってもらわないと意味がないということで今指摘させていただいたので、その辺も考えてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） ただいま浜本委員のご指摘のとおり、ありがとうございます。

確かにそういう部分については、前回も浜本委員からご指摘を受けて注意をさせていただいております。今後そういうことのないように適正に管理をするような形で進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 先ほどの黒瀧課長の建設場所の位置の関係、補足をさせていただきたいと思います。

今回旧庁舎の解体工事、一応消防庁舎を建てるという前提で緊防債を使うということですので、第一候補としては基本的には旧庁舎というふうに認識しております。ただ、旧庁舎の建っているままでは調査できない部分もあります。地下部分についてはできませんので、最終的に除却した後に地質調査、ボーリング調査を行って、最終的に建てれるか建てれないか、その辺も調査しなければいけないということですので、基本的な基本計画は旧庁舎で基本ベースとして行うということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後3時35分まで休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時33分

○委員長（小松弘幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 97ページの2目7節です。老人福祉費の報償費のことなのですが、これはここにトータル金額として300万9,000円載っているのですが、すみません。前に説明していただいたのがよく分かっていなかったのかもしれないのですが、お聞きしたいのは長寿祝金、講師謝礼、敬老会記念品のあたりなのですが、ここコロナの関係で去年と一昨年、75歳以上の方たち皆さんに記念品を贈ったと思うのですが、この敬老会記念品の計上している147万1,000円は今年も同じように、コロナがまだ終息の見通しがはっきりしていない段階で同じように記念品、75歳以上の高齢者、人数分からないのですが、その方たちに皆平等に贈るという経費に相当するわけでしょうか。そこ、申し訳ない。説明していただけたらと思いますけれども、お願いします。

○委員長（小松弘幸君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、敬老会記念品の147万1,000円の内訳でございますけれども、ハイツ、それからグループホーム、こちらの方への記念品の予算として7万4,800円、それと金婚式の方に対する記念品の予算として1万6,500円、それと今回、令和4年度につきましても敬老祝賀会のほうはコロナの終息が見通

せないということで、昨年同様に記念品をお贈りするということで、町長のメッセージが入った記念カードの予算が1万9,250円、それとお贈りする記念品につきましては2,000円掛ける680人の予算を計上しております、合計額147万1,000円の内訳となっております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） ありがとうございます。

それで、一昨年から全員に、今まで敬老会とか来られなかった方たち、そういう方7割ぐらいいらしたのですけれども、このプレゼントを皆さん公平に贈ってくださったということで、私の知る限りでは何人か、五、六人ですけれども、直接皆さん、こんなの初めてだわということで大変喜んでいらした方がおりました。ですから、今年もそういうことを継続するというので、全員に贈られる経費がここに含まれているわけですね。分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 101ページ、ファミリーサポートセンター運營業務委託料、あと下のほうのファミリーサポートセンター事業補助、これに関してなのですけれども、この間担当課長からいろいろ説明をしていただき、何となく分かります。

それで、これは今から2年前ですか、長期休日子ども預かりなど、こういう立ち上げをして、父兄に対して少しでも預かるこういう業務が必要だということでこういうことをやられていると思うのです。それで、今回また新たにファミリーサポートセンター運営ということで753万円あります。これは、どのような、運営委託先は大体決まっているのか。そして、運営委託されるのはいいのですが、どのぐらいの規模で、この間の話だと30分400円とか、何となくそういう話を聞いたりしていたのですけれども、どのぐらいの規模。例えば人数はどのぐらい最大で預かれるとか、そういう部分とか、あとスタッフ、この間の話ですと、例えば看護師とか保育士など、いかにそういうところとマッチングして預かるという、そういう部分もあると思います。

あともう一つ、例えばこういうことって意外に、多分個人宅に預けたりという話だと私は思うのです。やはりこういう部分で出てくるのは、トラブル関係とか、こういう部分はどういうふうにかこれからやっていかれるのかなど。この間、そこまで詳しくはあれだったのですけれども、その辺をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（小松弘幸君） 淵野課長。

○こども未来課長（淵野伸隆君） ただいまのご質問について、私のほうからお答えいたします。

まず、ファミリーサポートセンターの業務の委託につきましては、真狩村のなみうち助産院を運営している株式会社まんまじよという会社を想定してございます。こちらの会社からファミリーサポートセンターの運営について提案をいただいております、そういった中で業務の内容を協議させていただいて、今回予算計上に至ったということでございます。なお、このなみうち助産院につきましては、本町の赤ちゃん関係の各種事業を請け負っております、本町の子育ての状況に非常に明るいといったこと、それから会社として家事支援ですとか、そういった業務を行っております

ので、こういったノウハウを有しているというふうに考えているところでございます。

それから、利用の規模といったところかなというふうに思います。これ始めてみないと分からないというところはあるのですけれども、今のところ、先日の政策案件の説明会の中でも少しお話しさせていただいたとおり、支援センターでの一時保育を現在お断りしている数の状況ですとか、それから満1歳6か月未満のお子さんにもサービスが広がるといったところも含めると、まずスタートの時点では1日当たり一、二件程度からのスタートではないかというふうに考えております。徐々にどういった方が保育をしてくれるのかという、なかなか顔が分からないと預けるほうも心配ということがあると思いますので、そういった顔合わせとかを重ねていくうちにしっかりとニーズをつかんでいって利用件数が増えていくというところを期待しているところでございます。

それから、最後にトラブルの関係でございまして。万が一の賠償、小さい子どもを預かっていますので、何か物を壊したですとか、そういったトラブルも想定されます。そういったことに対してこのファミリーサポートセンター用の賠償保険に今回加入することとしております。また、それ以外にも日常の預かりの中でいろいろなトラブルありますので、そういった面につきましては今回必ず子どもを預かる側の方については研修を受けていただくことになっていきますので、その研修の中で各種トラブルの対応といったところについてもしっかりと勉強していただいて、業務に当たっていただくということを考えてございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。

今話聞くと、トラブルとかいろいろあると思うのですけれども、これからこの委託先、例えばこれはニセコ町だけというあれなのですか、それとも今真狩という話も出てきたので、それは全体的にどこまで範囲を広げてという部分があるのか、最後お願いします。

○委員長（小松弘幸君） 淵野課長。

○こども未来課長（淵野伸隆君） お答えいたします。

今回の業務につきましては、ニセコ町を対象として業務を行いますので、事業者は真狩ですけれども、預かる対象としてはニセコ町のお子さんを対象として実施します。ほかの周辺の山麓の町村でもこの事業を導入していきたいというふうに検討されている町村があるということで伺っておりますので、将来的には一緒にやるですとか、そういったところも含めて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ。

95ページ、1目18節負担金補助及び交付金です。ニセコ町社会福祉協議会補助、これ2,485万円ですが、前年比65万円減っているのですけれども、その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の基本的に事務の方、それとメンバーの方の人件費の大きな補助金の内訳になるのですけれども、そのうちメンバーの方の人件費については自主財源、いわゆる介護収入のほうが上がっているということなので、そちらを充当した残について町からの補助金を人件費に補填しているということで、トータルとしては今回60万円程度見込みとしてあるということ、落ちているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の4款衛生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 114ページ、2目12節委託料、じん芥収集業務委託料、その下、空き瓶・ペットボトル分別保管業務、じん芥については7,791万3,000円、空き瓶は2,673万円ということで、去年より大幅にアップしておりますけれども、その理由をお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

じん芥収集業務委託料と空き瓶・ペットボトル分別保管業務委託料ですが、こちらは主な増額原因としては人件費の見直しと燃料費の増、それと空き瓶・ペットボトルの保管業務のほうは減容機という機械のほうの修理ということで、この辺が金額がアップしている要因であります。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） ただいまの質問に関連いたしまして、114ページの12節、じん芥収集業務委託料ほか等についてですが、ご承知のとおりプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が本年4月から施行されます。それらに関わって、じん芥処理業務や分別、保管業務等に影響がどの程度見込まれるのかお伺いをいたします。

あわせて、115ページ、17節、ごみステーション110万円、昨年より33万円ほど増額となっているようですが、設置個数と箇所についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ごみ収集については、今後国のほうで変わっていきようとしているのは硬質プラの収集ということで今後予定されておまして、ただ、今現在すぐに対応ということではなくて、今後検討していつて実際やらなければならないのですけれども、そのときにまたどういうふう収集したらいいのかとか、業者のほうとも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

それと、ごみステーションの今回の製作台数は4台を予定しております。それで、設置個数なのですが、現在ニセコ町内に224か所ありまして、小さいタイプのものとかありますので、そちらを中心に今後更新をかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 重ねてお伺いをいたします。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行は4月1日ですけれども、実際国の指針等々が出るのが来年いっぱいかけてというような動きになっているのかなというふうに思いますが、全体的な流れを見ると、自治体の負担よりは業者さんの負担がウェイトとしては大きくなっていくような気もしております。その辺について、現段階で分かるのであれば再度お知らせをいただきたい。

また、ごみステーションにつきまして、従前の小型といたしますか、普及型から大型に切り替えていくというようなことですが、町内会の要望等をどのように把握されているのか、再度お伺いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） プラスチックの関係については、硬質プラスチック以外の点で変更になる点と、まだ把握できていない部分ありますので、これから勉強してまいりたいと思います。

ダストボックスの把握ということで、まず今収集している業者さんが行っていて、ここは結構いづもあふれそうだよとか、そういった情報も得ながら、ふだんから何かあれば地域から連絡をいただいて、替えてほしいというところはできるだけ対応をしていきたいということで行っているところであります。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 112ページ、12節委託料の統合型GIS機能追加業務委託料ということで、この間の説明では水資源関係データをこれに追加するという、機能追加であるというふうにご説明がありました。

お聞きしますのは、水資源データというのはどういったものを指しているのか。どんな種類の水資源データというものをGISに取り込もうとしているのかご説明をお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問ですけれども、私のほうで提案させてもらっているGISは、水源の保護地域というのがニセコに11地区、588筆指定されているのですけれども、ここがGISでは瞬時にここが保護地域になっていると。今まで、実はペーパーで担当者が業者さんから開発だとかいろんなことで来るのですけれども、それでご案内をするしかなかったのですけれども、このGISを載せることによって瞬時にここが保護地域になっているので、簡単に手をつけられるような開発とかではありませんよ、手続が必要ですよというご案内をしているのですけれども、そういう部分で非常に便利になるのかなということ期待をしている追加のGISのシステムです。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 今水資源の地区についてGISに取り組むということですが、例えば民間の開発があるときに必ず、必ずというか、ほぼ自前で井戸を掘っていますよね、あるいは温泉を掘っていると。そういった開発に伴う井戸の水の吸い上げとか温泉の吸い上げとか、そういったのは水資源に影響する要素だと思うのですが、その辺の資料といいますか、データは取り込む予定はないでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） 今ご質問が聞き取れなかったのですけれども、開発による井戸の掘削の場所の把握というような形ですか。

○8番（高木直良君） そうです。

○企画環境課長（高瀬達矢君） これについては、今回のGISで開発で井戸掘った場所まではできないと思っております。現在条例、平成23年以降、この許可件数というのが12件あったのですけれども、そのうち3件は新幹線絡みで既に廃止になって、現在9件となっております。ここについては、紙の媒体ですけれども、うちのほうで把握しておりまして、毎月それぞれ水量届出を出していただいているということで、事務方のほうでは把握しておりますが、皆さんが閲覧できるような地図データではできないかなというような形です。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） このページでいろいろ水資源保全審議会委員報酬とか、それから水資源保全審議会アドバイザー謝礼とかということで、ニセコ町としては水資源について非常に注意を向けて水資源を大事にしていきたいという基本方針が環境基本計画とかにしっかりあります。その意味では、今紙の資料があるということですが、今後の開発の動向、これがどのようにニセコの水系なり水資源に影響を及ぼしていくかということをやはり予測的に把握する。そのためには、今までのデータをきちっとリアルタイムに統合された形で把握するというのは極めて大事だと思っております。ですから、それは今すぐは無理だとしても、できるだけ紙で集まっている蓄積されたデータをデジタル化して、それをニセコ町の環境を守っていく施策に反映させるという努力をしていただきたいなというふうに、これは希望ですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬課長。

○企画環境課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問ですけれども、ニセコの水環境を守るということで、平成23年以来条例等もできております。先般審議会においてもお話ししたのですけれども、届出のある8平方センチメートルを超えるものだけでなく、未満の部分についても受水槽等で対応している企業も徐々に増えてきております。そこから、やはり水量をどのぐらい取っているかとか、そういうデータがないと、実際の地下水がどうなっているかという専門的な部分では、もう少し幅広く届出なり年数がないと、ニセコの水環境がどうなっているかというデータがもう少し欲しいという先生からご意見もございまして、その辺含めて検討していきたいと。

また、あわせてこの水の井戸掘るときの条例ですね、もう少し皆さんに協力していただけるような条例改正なんかも検討してみたほうがいいのかというご意見もありますので、前向きに

その方向で今後進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の5款労働費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 6款ですよ。

○委員長（小松弘幸君） 5款です。

○6番（浜本和彦君） 失礼。

○委員長（小松弘幸君） これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の6款農林水産業費について質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 2点質問します。

1点目、120ページ、3目18節負担金補助及び交付金、農林水産業6次産業化支援事業補助280万円、説明を受けたのですけれども、再度説明をお願いします。

2点目、126ページ、2目12節委託料、間伐事業委託料699万4,000円、これは今年はいいのですけれども、来年度以降どういうふうに考えているのか。町有林、それから民有林も含めてどういう考えで進めようとしているのか伺います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 浜本委員のご質問にお答えいたします。

6次産業化事業につきましては、いつも例年であれば飛び込みで入ってくる形が多いので、皆さんのほうを補正でやらせていただいたりとかということが多かったのですけれども、今回たまたま12月近くになって2件の業者さんのほうから加工をして販売を実施していきたいと、来年度やっていきたいという形のご相談を受けまして、それで精査した結果、480万円という予算を計上させていただいたという形になります。

もう一件の126ページの間伐部分ですが、うちのほう今回やっている部分に関しては造林している町有林でありまして、今回の部分のほかに次年度以降に関しましても今までやっている22林班のほかに23林班という向かいの山の部分の間伐事業が入りますので、その部分を計画的に進めていきたいという形で考えてございます。民有林全般の部分につきましては、今後森林所有者とかも動き出した部分も含めて相談しながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 125ページ、13節、森林計画クラウドシステム使用料、金額は小さいのですが、このクラウドシステムの管理運営者といいますか、そこはどこになるのか。それから、どのような内容をこのクラウドシステムに入れ込む予定なのか。

それから、先ほどから私が申し上げている統合型GIS、町の所有しているGISに関連づけることは今後ないのかあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高木委員のご質問にお答えします。

その森林計画クラウドシステム、国、北海道のほうでつくっている森林計画の部分のシステムを町で使わせていただくという形のための負担金でございます。

その次のGISのほうに入れたらどうかという話ですが、今のGISの中に林班のほうとその使用者、累積等々の部分はもう加味されてございますので、それは適用済みという形で考えてございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 分かりました。

既にGISに取り込まれているということと聞きました。それで、その上でさらに道の管理しているクラウドシステムに入れていくというのは、これは道から要請があつて行うということでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高木委員のご質問にお答えします。

北海道のほうでも森林計画の部分の所有者等々のデータを把握しておく必要性がありますので、このシステムをつくって北海道全体的に活用していると。その部分でニセコ町の部分を見せていただくのと、その部分のデータをいただいてGISに入れるという形の作業になっております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 126ページの2目の町有林造成費、節でいうと造林の手数料あるいは間伐、それから林道を造って直すということは、これは近い将来地域商社を立ち上げたときに、こういう事業を商社にやらせるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） まだ法人格取っていない会社の話で、やる、やらないという部分は何とも私のほうも言えないのですが、その部分に関して会社のほうができるからどう進めていこうかというのを相談しながら進めていきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 町有林は、これはある意味仕方ないかなと思うのですが、例えば個人の所有している方の中に今のところ現在は森林組合を通じて中長期の施業計画を立てて、その中で毎年造林なり間伐なり除伐なんかをやっているのですけれども、それがバツテンにしてしまうと、

小さな地域でこまの取り合いになるのではないかなということを懸念しているのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 猪狩委員のご質問にお答えします。

その部分に関しましては、森林組合等、関係団体とも町と新しくできる森林商社と言われている3社で話しながら進めていければなというふうには担当のほうでは思っております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 今の部分に少し追加でお話をさせていただきたいと思いますが、過日新聞等でも大きく出たということもありますが、大きな想定としてそういうようなことを考えているけれども、ただ先ほど課長申し上げたように、この新たに立ち上げる事業については当初から現有のものとバッティングしないようにやっていくということで、ないものは補い、あるものはそちらにやっていただくということを基本スタンスとしてやっておりますので、話し合いをきちっとさせていただきながら、このような仕事のすみ分けになっていくというふうに考えているところでございますので、その部分についてはそのような考えで当初から進めているということでございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 1点だけ質問します。

124ページの18節の経営継承・発展等支援事業補助、これ新設ということで200万円上がっていますが、こちらは農業後継者ということで対象を絞っていますけれども、ここで事業補助を受けた方は、120ページにあります、従来からある農業次世代人材投資資金、こちらのほうも活用できるのかどうか、それだけを伺いたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 木下委員のご質問にお答えいたします。

こちらの経営継承・発展等支援事業は、国のほうで実施されている事業の全体の事業費で最大1人100万円ずつというのを2名分でのせさせていただいております。

先ほどご質問のあった次世代育成の事業に関しては、こちらの事業の中に加入され、そちらを使っていない方が経営継承された場合、この事業を使えるというものになってございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 1つだけお願いします。

先ほどご質問ありましたが、120ページの農林水産業、6次化の話なのですけれども、これ確認なのですけれども、今までにどのぐらいの方がこの6次化を受けて、その方は今どのようにニセコ町に対して効果を得られているのか、もし分かる範囲であればお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 今手持ちの資料がそんなに詳しいのがないのですが、6次産業化の部

分に関しては、24年と26年、30年で3件の実績がございます。1件目、24年に関してはかあちゃん工房という団体がそれで加工場を造って冷凍食品やら何やら作ったという形です。26年に関しては、パスタマシンとって外食のレストランとかで使う生パスタの作成のためにこれが欲しいという形で導入させていただいています。30年に関しては、発酵食品の事業で一式全部そろえて、今直売会等々、各ショップのほうでも人気で販売しているものでございます。その部分で今回新たに2件という形になってございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 126ページの2目12節の間伐事業委託料、これが699万4,000円と計上されているのですが、この町有林の間伐事業のことについて、恐れ入ります。もう少し説明していただけますか。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 斉藤委員のご質問にお答えします。

本年、昨年で進めていた22林班の一部で4.96ヘクタール、新たに次年度から23林班の1区画18ヘクタールの合わせて22.96ヘクタールを来年間伐させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） すみません。よく理解できなかつたところあるのですが、対象になった場所は今おっしゃいましたか。もう一回伺いたいのなのですが、すみません。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 継続して進めさせていただいていた22林班という場所と、次からさせていただく23林班の1区画を合わせて22.96ヘクタールさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） よく分かりません。

22林班というのは、場所の名前になるわけですね。すみません。その場所、これ町有林なのですが、どこの場所を対象にして、今年の予算としては間伐事業を委託するわけですね。それで、この間伐材をどのように処理されて、売却するのか、その辺のところも説明していただけたらと思います。

○委員長（小松弘幸君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） すみません。22林班という表現では分かりづらく、峠地区という、ニセコのほうにある小花井の奥にある町有林の2か所、林班でいえば2か所になりますけれども、そちらのほうの間伐をさせていただきたいと。

こちらのほう、面積大きい部分もありまして、あと2回目、3回目の間伐になってきますので、材もそれなりに出てくるという予定をしていますので、搬出間伐という形をさせていただいております。

搬出間伐で歳入は……歳入は歳入のほうで話せばいいのかな。収入は木の売払いで予算のほうに計上させていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 歳入の部分ですけれども、40ページのほうに不動産売払収入というのがありまして、40ページの一番下に立木売払収入というのがございます。こちらのほうに町有林間伐の売払いをするということで、予算的には416万2,400円を予定しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の7款商工費について質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 2点ばかり。

1点、129ページ、2目12節委託料、ニセコビュープラザ再整備測量設計業務459万2,000円、この測定の意味をお願いします。

それと、130ページ、2目18節負担金補助及び交付金、アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会280万4,000円、これは秋にたしか人件費で補正したと思うのですけれども、そのままのかった形で280万円のわかっているのですけれども、これは長年新谷さんと頑張ってもらって、それなりの成果を収めていると思うのですけれども、やっていることはすばらしいのですけれども、何かお金の管理があまりいい状況ではないというふうに、それは本当かうそかわかりませんが、私も昔携わっていましたので、ある程度は分かっているつもりでいるのですけれども、やっていることはすばらしいのだけれども、やはりお金の管理がもっと、多分倶知安町とニセコ町はそれからスキー場関係でやっているのですけれども、その辺をもう少し、前回の説明のときもそういう話したと思うのですけれども、今後も内容的にはすばらしいのだけれども、その辺の金銭感覚がずさんなふうに聞いておりますので、その辺しっかり見ていただいて、お金を使っていたきたいと思いますので、それも含めてお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの浜本委員の質問にお答えします。

まず、1点目、ビュープラザ測定の関係なのですけれども、先般説明させていただきました今の再整備の検討している中で、実際にどのような建物を建てていくか基本設計をしていく中で、今の土地の正確な形状だとか、今いろいろ増改築繰り返している建物でありますので、そういった土地の形状だとかをしっかりと把握する必要があるということの測量という形になっております。

2点目のなだれの協議会の関係になりますが、ずさんなお金の管理であるとか、そういった部分については私も正確に把握しているわけではないのですけれども、基本的に我々ニセコ町役場のほ

うで事務局をやっている、そしてスキー場だとか倶知安町だとか負担金が集まり次第、例えばなだれ調査所のほうに委託料という形でお金をお支払いしているわけですが、一遍に払うというよりは、今年も4回ほどに分けて小出しでお支払いをして、できるだけコミュニケーション取りながら状況確認するように、例えば今回2人多めに雇わせてもらって進めているというところなのですけれども、状況確認だとかをしながら進めていると、そういった状況であります。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） なだれのことは分かりました。

ビュープラザなのですけれども、この上に基本設計で2,000万円のつかっていますよね。それで、なおかつ測量で450万円と。普通は、基本設計にこれのるのではないですか。測量やるということに関しては、多分場所を測定する、多分レベル関係になると思うので、これだけ単独でかけてというのは、私もそんなに、もう現役退いてからあれなので、今の状況はよく分からないのですけれども、私の知る限りは基本設計の中に入れて一緒に測量も含めて基本設計かと私は思っていますので、これは別個に450万円測量でかけるというのは納得がいかないで、その辺の説明できればしていただきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） 説明できればと言われると説明できないのですけれども、私も専門家ではない部分がありますので、基本設計は基本設計として専門家に積算をしていただいて、それとは別個に測量についても別途積算いただいたと。一緒にやるというよりは、それぞれ測量の専門家が、測量業者が測量をやって、基本設計の設計事業者が設計をやるということで、私はそういう認識で予算計上したということであります。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 浜本委員の今のご質問にお答えしたいと思います。

私も実際にうちの土木のほうでこの辺の積算、基本設計は建築の担当のほうでやらせていただいているのですけれども、今回ビュープラザの用地がはっきりしていないということがありまして、今回測量委託関係の専門のところしっかりと測量を別にやってもらうという位置づけで今回計上させていただいたということしております。ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 分かりました。

であれば、多分予算上、これだけのつかっているけれども、実際にはこんなにかからないと思いますので、その辺よく吟味してやっていただければ結構でございます。分かりました。

○委員長（小松弘幸君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 今の関連で1点だけお聞きしたいのですけれども、測量設計があつて、基本設計があると。それから、私が思いつくところだと実施設計がある。それから、設備設計もまた別に行うとかを総合すると、ビュープラザでいくつ図面ができてくるのかということと、そのトータルの予算というのがどのように、計上されているのか、見込まれているのかということ。それ

から、これはちょっと違うのですけれども、ビュープラザできて何年になるんですって。

(「25年くらい」の声あり)

○4番(榊原龍弥君) 当時の測量図面とかというのは、あったとしてももう一回やるというのは別にいいとは思うのですけれども、ただこういう役場の予算組む上で単年度で予算積み重ねていくと、昔に戻って責任の所在がどこにあるかというのが非常に分かりにくい。分かりにくいというか、もうやった時点で責任は担保されないような気がしてしょうがないのです。また、将来というか、後の予算でそれをカバーするような予算をまた組んでくるというようなことを感じてしまう部分があるのですけれども、まず1つは図面に関してどの程度のあれがあるのかということと、それから今回やった上で、例えば測量を別に専門家に依頼したときに、その責任の所在とかというのは町としては使った予算に対してどのように担保されるつもりなのかということをお考え、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長(小松弘幸君) 黒瀧課長。

○都市建設課長(黒瀧敏雄君) 榊原委員のご質問に答えたいと思います。私も設計の部分としていろいろ長年携わった経緯があるものですから、この件については私からお答えしたいと思います。

まず、今回基本設計という形を取らせていただいております、この後出てくるのは必ず実施設計というのが出てきます。実施設計の中にはどんなものがあるかということ、1つは建築主体工事、意匠的なものですね。必ず、さっきおっしゃった機械の部分ということで機械設備工事、それとあと電気設備工事という3本柱の設計の図書、図面が出てくると思います。それに関して、実際に積算をして金額を出していくというような形の流れになります。

あと、測量については、先ほど浜本委員のご説明したのと同じような形を取りまして、やはりそれぞれ餅は餅屋と言ったらおかしいのですけれども、専門部隊がありまして、測量の用地確定を専門にやる事業者がいるものですから、そちらのほうに今回出させていただくという形になっています。

担保についてはどうなのかというのは、普通設計やって5年間はしっかりと図書を管理するという決まりがあるものですから、それをまず1つ設計の担保業務としては5年間しっかり担保することになっています。

以上です。

○委員長(小松弘幸君) 榊原委員。

○4番(榊原龍弥君) 今黒瀧課長言われたのは、瑕疵担保責任と言われる部分ですよ。とすると、どの業者がどの部分に瑕疵担保を負うかという部分は私以上に分かっていると思いますので、それは全体に対して担保されるというようなことでいいのかなというのが1つです。

それから、それでいけば最終的に各部門の内装が上がるまでにどのような工程をたどるかといった中で、私もともといたところが建物ができた段階で我々内装を造って入るというような、テナントとして入るみたいな感じだったので、今回の場合借り手が負担すべき費用というのはどういうふうに見られるのか。最終的には、僕がいた業界では内装管理室というものができて、それが始動した上で内装工事を行うみたいな感じだったので、その辺の全体的な

見通しというのはどこの部署でどのように見られているのかなというのをお聞きしたいと思えます。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの榊原委員の質問の借り手側にどこまでの費用負担のイメージというところですけども、今までの既存のビュープラザのテナントでいいますと、例えばガスの管だとかコンセントのところまでは建てた側というか、町で造っていて、それ以降の例えばガスのこんろだとか鉄板をつけるだとか、あと例えば巨大なオープンをつけるだとか、そういった部分に関しては借りる方がご自分の負担においてやっていくというような形になるのかなと。なので、今後もどのようなお店が入るかによってもいろいろ考え方があるとは思いますが、それを軸に検討していくことかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 2点。

1点目は、今のお話と関連します。測量調査について、先ほどお話の中で用地境界が不明確というようにおっしゃったかなと思います。それで、今回の測量の中で、いわゆる用地測量、つまりそれぞれの用地境界が不明な部分について改めて関係所有者、管理者に現地立会いを求めて用地測量をやっていくということが含まれているのではないかなとお話聞いて思いました。ですから、独自に測量をやるという中では、地物、地形とか高さなどを取るだけではなくて、用地境界そのものを確定するという作業が含まれているとしたら、それなりの金額はかかると思えます。

それから、過去も測量をやっているのではないかなということなのですが、恐らく今は国土地理院の全国共通の基準点あるいは座標値というものをしっかり管理していく測量だと思うのです。ですから、その基となる基準点がしっかり管理されていれば、いつでもそれを再現できるということが恐らく担保というか、図面として、あるいはデータとして残っていくということになると思うのです。その上で、それも含めて将来的にはGISの中に建築なり用地のデータが取り込まれると。それを共通化されていって保存されていくということにつながるのではないかなと私自身は思いました。そういうことでよろしいのかどうか。

それから、2点目です。131ページです。この中の18節の続きです。この中で、地域活性化起業人事業負担金、この説明の中で副町長からは、従来JTBからの派遣を受けておりましたと。それにプラスして、今年はANAからもお一人派遣をいただくというご説明で1,000万円プラスというふうにお聞きしました。これについては、ANAからの派遣を受けるに当たっての必要性とか、あるいはその方のノウハウをどのように生かすためにこのような予算で派遣を求めるのかということについてお尋ねします。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 今の高木委員のご質問、1点目のほうだけ私からお答えをさせていただきます。

まさに今高木委員おっしゃったように、単純に測量するだけではなくて、位置の境界も含めて測

量をするものですから、当然立会いも出てくるということで、それなりのお金がかかるというのは高木委員も今お気づきのとおりのことです。ということで回答させていただきます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） ANAの関係、私が調整しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

まず、基本的な話として地域活性化起業人事業負担金は、2,920万円のうち、JTBが1,000万円、日本旅行が920万円、ANAが1,000万円という3本立てになっております。そのうちJTB、日本旅行につきましては、850万円を引いた、JTBが250万円、日本旅行が70万円を観光協会から受け入れるというような仕組みになっておりまして、今回ANAさんは1,000万円という形でございます。このANAさんから受け入れるのは、基本的に今高橋参事が3月で退職されるということで、その高橋参事の後として来ていただくと。ANAに求めている人材は、基本的には事務能力の高い人、また観光に精通している、またイベントなど、その他各種様々な経験をされているということで今回推薦を受けているものでございまして、基本的には観光圏やGSTCなどの事業を担っていただくということで、向こう側とは話しております。なお、今回ANAの1,000万円ですけれども、向こうからの提示額1,000万円で、中身については承知しておりませんが、定額として1,000万円ということで社内規定で決まっているということで、中身の内訳については現在のところ聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 先ほどからニセコビュープラザの再整備計画についていろいろな意見が出ているのですけれども、私は議会の始まる前の説明、齊藤課長からの説明を受けたときに、このビュープラザ、大変好評の直売会、ビュープラザ直売会も含めて大変好評なのですけれども、もう少し周辺の整備も考えて計画立てられないものなのかなというふうに考えています。というのは、ここ数年前、もう五、六年前ですか、駐車場面積が狭いとか、いろいろなことで周辺の関係、ビュープラザの前後、道路を隔てた、5号線を隔てた向かいとか、それから裏の場所とか、もう少し拡張できないとか、いろいろな意見があったと思うのですけれども、それはもう全て立ち消えになってしまったのか。せっかく再整備するのでしたら、もう少し時間をかけて、前と周辺のことも考えて都市計画をきちっと検討されてはいかがかなと思っています。確かに予算計上はしていますけれども、これはもっと計画立ててみてはいかがかなというふうに思っています。それについて、ご意見と言ったらいいのかわかりませんが、もうこれ決定してしまっているのか、それとももっと、もう少し検討していただきたいなという思いがあります。いかがでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの齊藤委員のご質問にお答えします。

周辺を巻き込んで、ある程度大きな形の市街地再整備みたいな、そういったことのイメージされているのかなというふうにも受け取れるのですけれども、まずビュープラザの施設規模等につま

しては、従来からいろいろ拡張してはどうかだとかという議論があったというのは私も承知しているところであります。ただ、ニセコの中の道の駅の役割としては、例えば平成26年に重点道の駅として選ばれたりしたときの趣旨をお話ししますと、あくまでもニセコエリアのゲートウエーとして、入り口、玄関口として、そこで情報発信基地としてというような形での施設ということで、その道の駅に全てが詰まっていて、そこでおなかいっぱいになって帰ってしまうということではなくて、あくまでもその入り口から、ニセコの中には今民間の観光施設がたくさんあります。なので、そちらのほうに行っていただくことが大事なのかなというふうに考えております。なので、町として身の丈に合った、今設備の見直しという形で今のような規模で進めているというような状況であります。特にこの間もお話ししましたけれども、周りの民間施設の再整備だとか、そういったことまでは今回の事業には含めていないというところになります。

以上であります。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますが、これまでいろんな町民講座含めて、あるいは特にビュープラザ、実際作物販売やられたり、参加されている皆さんのご意見としては、最終的に現状の場所がいいというご意見でございました。また、周辺部の土地は、これまでも何回か確認、ご説明申し上げましたけれども、なかなか土地を買収できる状況にはないというようなこともいろんなことを加味して、総合的に皆さんの一番現状の場所ということで、場所的にはあの場所で決めさせていただいて、現在計画を進めているというような状況です。ご承知のとおり、国道と道道がありまして、町道1本入っていますが、その奥も全部民地でそれぞれ活用されているので、あの場所自体で広げるというのはそもそも難しいかなと思いますので、ニセコ町にとって、これまでビュープラザの雰囲気というのは物すごくやっぱりほかの道の駅と違って、ああいう雰囲気を大事にしつつ、持続する形で更新できればいいかなというように考えております。建物自体は、どんな形態にするかは今基本計画含めて皆さんのご意見を得ながら取りまとめ中というような状況でございます。過去を言えば、あそこ自体はもう少し広くということで、駐車場も広くということでありましたが、当時いろんなご議論がありまして、何台止まるのかと。そんな税金を使って大きな駐車場を造るべきでない、相当数強い意見があって、現在の駐車場になりました。しかし、それももともと今よりもっと小さかったのですが、それを現状としてはもっとやっぱり駐車場を大きくするべきだということで、小樽開発建設部、北海道開発局に底地を買い上げていただいて、あの駐車場を国の、いわゆる駐車スペースといいますか、長距離ドライブする方が休む施設として駐車場整備をしていただいたということでもありますので、今回測量もやらせていただきますが、国の所有している土地、それからいろんな作工物も今入っておりますので、それらをきちっと整備する中でできるだけ将来に持続する形というのを決めていきたいなというふうに考えて現在進んでいるという状況であります。ただ、現在並行して国道、国道といいますか、高速道路を延長する構想も将来的に出てきますので、そのときのインターチェンジですとか、いろんなことをやっぱり総合的に俯瞰しながら将来を見据えて造っていく必要があるのではないかな、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） すみません。今町長からその経過というのを伺ったのですけれども、私はちょっともったいないなという。もうちょっと時間をかけてもいいのではないかなという気持ちがあります。やはりビュープラザ、私も時々お野菜買いに行ったりいろいろとしますけれども、もう少し周囲と話し合いて、まちづくりとしていろんな全国というか、ニセコビュープラザに来られる方多いですから、その周辺の景観とかいろんなことも含めて話し合いをここ一、二年で急いで進めるのではなくて、既に五、六年以上前から計画していたとおっしゃるのですけれども、もう少し検討の余地がないかなという思いがあります。もうやってしまったら、なかなかまた新しくするというのは難しいことですので、もう少し検討の余地がないかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） これまでも相当長い時間かかって、今ビュープラザ、現在も雨漏りはしてひどい、何とかならないのかとか、通路でも雨漏りして、それから雪がこういう多いときは、これからはまたあるかもしれませんが、雨降ると相当数な天井がしみたり、実際に今農産物のところの上のほうにといいいますか、そういうのを作って落ちないようにしたり、いろんなことで物理的に支障が出ているという状況なものですから、またこれをさらに延ばすと、建設年度ってさらに延びていきますね。それと、現在ニセコ町重点道の駅の指定を受けています。それから、防災道の駅の指定も受けました。国の制度として今拠点整備交付金であるとか、ニセコビュープラザを改築するに当たって農林省や国交省のそういった補助金メニューも今いろいろ選べる状況にあります。やっぱりこういうタイミングのときに整備するほうがいいのではないかというふうに思っておりますので、現在そういった、当然何か天変地異的なものがあれば別ですけれども、できるだけ有利な国の応援を得ながら整備できればいいなということでもありますので、まだまだこれからいろんな知恵が入り込む余地ありますので、ぜひたくさん皆さんの皆さんがいろんな意見言っただいて、できるだけいいものにできればいいなというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 1点だけ伺います。

129ページ、委託料の上から5行目、着地型旅行整備事業委託料991万円とありますが、令和3年引き続きということなのですけれども、従来も例えばニセココレクションとか、いろんな着地型旅行整備、着地型旅行商品ということで作成してきたと思うのですけれども、今回の令和4年度のこの事業の具体的な内容と委託料の内訳をお知らせください。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの木下委員のご質問にお答えします。

今回は、着地型旅行整備の委託、昨年と引き続きということなのですが、中身としては今おっしゃられたニセココレクションの関係のさらに進化を進めていくというところなんです。初年度については、通年化メニューをつくったりだとか、さらなるいろいろ認知度の向上についてメニューも増産して、成果も出してきたというところでもあります。あと、大きくは修学旅行の受入れのコンテンツの造成をさらに進めていただくということでもあります。最近のこういったコロナ禍の状況の中で、

インバウンドなどもなかなか見通しが立たないという中で、最近の修学旅行の需要、またリゾート観光協会が今回つくり上げたSDGsの関連プログラムの内容なども非常にニーズが高まってきているというところもありますので、そこをさらに進めていただく。また、昨年アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットというのが札幌で開かれる予定だったやつ、今回はリアル開催にはならず、コロナでバーチャル開催ということになったのですけれども、それが今度2023年にまたもう一回北海道で開催される予定に、またリアル開催に復活になったということもありますので、さらにニセコでもツアーみたいなものとかも予定しているので、それをさらに磨き上げだとか調整だとか相談会だとかで活躍していただくということ。そしてあと、また今年も新たに事業の中に入れたのがMICEの受入れ促進という事業を含めさせていただいております。これも先ほど修学旅行のところで触れましたけれども、コロナの関係とかで人の動きがいろいろ変わってきているという中で、例えば国内の企業さんだとかが海外にインセンティブ旅行だとか行っていた部分が今国内の、例えば沖縄だとか北海道だとか、そういったところに行くようになってきたという部分があります。そこをしっかりと取りこぼさないような形で様々なメニュー造成だとか相談会に参加していただいたりしながら、しっかりとニセコへの受入れ、入り込み着地につなげていくというような、そういった取組。大きく今話した4本について、引き続き力を入れてやっていきたいというところでもあります。

以上であります。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 131ページ、上段中ほどですけれども、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金及び羊蹄ニセコ自転車走行協議会負担金に関連してなのですが、予算書の中でなかなか見つけ出せないでしたのですけれども、例規集、今ないので、うろ覚えで申し訳ございません。自転車に関する条例制定を昨年度でしょうか一昨年度でしょうか……昨年度たしか制定し、その中でも何点か議論があったなというふうに記憶しているのですが、いわゆる環境負荷軽減のために自転車を活用しようというような趣旨かというふうに理解してまして、それらを町として進めるために何らかの事業化といいますか、もしくは町民への啓発、啓蒙的な働きかけもひとつ必要なのかなというふうに感じて予算書をずっとうかがっていましたが、なかなか予算書は大きくて、それを見つげ出すことができなかったということでございまして、もしそういう事業が組まれているのであればお知らせいただきたい。なお、これが商工観光費の中で含まれていないというのであれば、それはまた別な話でございまして、その点ご理解いただきまして、ご説明をお願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） ただいまの篠原委員のご質問にお答えします。

別途自転車の事業として予算化しているものというのは、せっかく探していただいたのですけれども、実は観光の中にはないです。それで、予算化してはいないのですけれども、最近、皆さん御存じだと思うのですけれども、ニセコエリアで非常に自転車に関するイベントがたくさん増えてきております。ニセコエリアで生まれたニセコクラシックという大きな自転車イベントもあつたりだとか、あとはいろいろニセコで自転車をしたいという方がたくさん増えてきているというのが事実

であります。ですので、そういったイベントだとか、我々職員だとか地域おこし協力隊の方だとかいろんな方にご支援いただいて、そのイベントを支援していくことで、地域のそれこそ着地につなげていくような、そういった取組、予算として出てははいないのですけれども、どちらかという人と手でカバーしていくというような、そういった動きが今メインなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの追加で回答させていただきたいと思いますが、条例制定して、それに基づいて今年予算を組んで何かやるということは実は予定しておりませんで、条例制定いただいたので、できるだけそれらに基づいて具体的なものについてはさらに検討していきたいというふうに思います。

ただ、観光面ではこれまでもグリーンバイクはじめ、自転車の貸出し事務やっておりますので、これは引き続きイメージとしてはそれなりのスポンサーが現れれば、今情報収集はしておりますけれども、そういうところとコラボして、こういったもの、自転車を活用してまちづくりを進めているところもいくつかあります。電動自転車でタイヤアップしてやっているところもあるので、何とかそういうところをできるだけ早くタイヤアップできるような、財源確保を含めて調整していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 再度お伺ひいたします。

いわゆる観光面における自転車活用という部分については、昨年度以来取り組まれているのかなというふうに思ひますし、また自転車を利用してニセコ町を訪れ、活用されているという観光客も多いというのも承知しております。

問題なのは、やはり町民がいかにして自転車に親しんだり、自転車の生活化といひますか、そういうものをしていくかというのひは、自転車活用の根本ではないか。いわゆる来客者が自転車で活用を十分されているにもかかわらず、町民がなかなかそうも言っていないというような状態では本末転倒ではないのかというふうに思ひからであります。言ってみれば、その辺の啓発等の取組というのひもやっぱり大事になってくるのではないかというふうに思ひますので、その点について再度お伺ひいたします。

○委員長（小松弘幸君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 先ほど町長から申し上げたような形で、今条例は出来上がりまひたけれども、ではそこをというところなのですが、確かに町民の皆さんが交通手段としてという部分での啓発というところについては、現在あまり行われていないという状況がありますので、そこについてはやはり何がしかの形で条例の趣旨を浸透させるべくPR等をしてまひりたいと思ひます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 131ページ、下から2行目と、それからその上にある、先ほど同僚委員から

の質問もありました J T B や日本旅行、ANA からという云々の 2,920 万円ですか、それで分からないから質問するのですけれども、確認させてもらいたいというのが、地域活性化起業人事業の 2,920 万円、これは J T B、日本旅行、ANA と、先ほどの説明では高橋参事が今年の 3 月で退職されるという代わりに ANA から云々するのだというような説明だったように思います。

それで、確認というのは、この事業、これはたしか国からも半分なのか何分の 1 なのかの云々があつたと思うのですけれども、この J T B からの人間、それから日本旅行からの人間、そして改めて ANA からというようなことで、これらが何年間の事業で、あと何年間ニセコに、以前にも聞いたかも分からないのですけれども、忘れてしまったというような中で、そして下から 2 行目のサステナビリティ・コーディネーター、これも説明ではたしか観光協会への派遣というように説明を受けたように思います。それで、その辺をもう少し説明していただきたいなと思います。

◎会議時間の延長

○委員長（小松弘幸君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎議案第 17 号（続行）

○委員長（小松弘幸君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 私のほうから地域活性化起業人事業負担金の関係をお話しさせていただきたいと思います。

まず、地域活性化起業人事業は総務省の事業として、特別交付税措置で 1 人当たり 560 万円の措置がございます。事業者によって、それぞれ金額も若干、人件費等で大きく変わってきますけれども、基本的にはこの起業人の事業は 3 年間という事業でございます、3 年以内で、ただし例えば同じ J T B さんから続けて受けることは基本的にできなくて、1 年空けて、また 1 年空いて、また 3 年というような形になるかと思えます。J T B さんの場合はあと 1 年、令和 4 年度末、日本旅行さんについてもあと 1 年の令和 4 年度、ANA さんについては一応今のところ協定を 3 月 25 日までということで調整していますけれども、ANA さんから言われているのは基本 2 年間で 1 年延長できるかできないかというところで調整してまして、一応基本はニセコ町のスタンスとしては 3 年で考えております。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤課長。

○商工観光課長（齊藤 徹君） もう一点のサステナビリティ・コーディネーターの関係なのですけれども、これは今あつた説明とはまた別な仕組み、仕組みというか、スキームで行っているところです。こちらについては、財源は内閣府の地方創生推進交付金、いろいろほかの事業も絡んでいる、いわゆる G S T C 関連事業の予算の中で令和 3 年度から 3 年間の財源を確保できるという形でこの方を、サステナビリティ・コーディネーターを今観光協会のほうで雇用して、皆さんの G S T C の旗振り役としていろいろ働いていただいているという仕組みになっております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（小松弘幸君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、明日3月16日午前10時から本議場で開きます。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 5時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 小松 弘幸（原本自署）